

## 令和7年度第2回 新宿区外部評価委員会第1部会 議事概要

### 開催概要

開催日：令和7年8月5日（火）

場所：本庁舎6階 第3委員会室

出席者：

外部評価委員（5名）：竹内真雄（部会長）、戎井一憲、風間義民、大川内初実、大西秀明

区職員（7名）：事業所管課（4名）福岡危機管理課長、三浦副参事（地域防災担当）、稻川地域福祉課長、淺野衛生課長

事務局（3名） 西澤副参事（特命担当）、奥井主任、西崎主任

### 議題

#### 1. ヒアリングの実施について

### 議事要旨

主な議論・意見等は下表のとおり。

通番	対象事業	質問内容	区回答
1	テーマ全体（防災対策の強化）	地域の企業との関係性について、平時は防災に関する連絡をどのように取っているか。また、発災時にはどのように情報の連携を取る予定になっているか。	ライフライン事業者とは定期的に顔合わせを実施している。帰宅困難者対策としては、新宿駅周辺の防災対策協議会において、主要企業が参加する総会、セミナー、一時滞在施設の開設訓練などを毎年実施している。発災時には災害対策本部が設置され、警察、消防、東京都や、主要ライフライン事業者から情報連絡員が派遣され、情報共有を行う体制となっている。
2	テーマ全体（防災対策の強化）	発災時、区民に対してはどのように情報発信する予定になっているか。	発災時にはホームページを災害用に切り替え、災害情報を優先して発信する。ホームページやSNS、防災行政無線、Lラート、広報車、防災ラジオなど、あらゆる手段を活用して周知を行う体制である。
3	テーマ全体（防災対策の強化）	災害時の情報発信体制について体系的に定めている計画や方針などがあれば教えてほしい。	新宿区地域防災計画第6章において、情報通信の確保に関する予防・応急・復旧対策を約10ページにわたり定めている。
4	テーマ全体（防災対策の強化）	区が防災対策を行う上で、どういった種類の災害をどういった規模でそれぞれ想定しているのか。	地域防災計画では地震、風水害、大規模事故、火山噴火等を想定しており、地震については東京都の被害想定に基づき対応を示している。新宿区ではBCP（事業継続計画）を策定し、各災害に対して規模別に事業継続の方針を定めている。
ヒアリング中の質疑応答		発災時にホームページが災害対応に切り替わることだが、そのページは検索エンジンで正しく表示されるのか。また、最近はAIによる検索結果が主流で、トップページ以外が表示されにくくなっているが、そうした状況でも新宿区の災害情報ページにたどり着けるのか。	検索エンジンで災害用ページがどう表示されるかは不明だが、発災時には通常のホームページを災害情報中心に切り替え、トップページで必要な情報がすぐ分かるようにする予定である。AIによる検索表示などへの対応は今後の検討課題として認識している。
ヒアリング中の質疑応答		（前段の回答を受け）その場合、災害対応に切り替わった区のホームページのURLを知らないとたどり着けないということか。	「新宿区」と検索すると上位に新宿区のホームページが表示されるが、そのページを開くと災害用のページが表示される。検索結果で下位に落ちない限りはたどり着けるものと認識している。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	<p>(前段の回答を受け)</p> <p>災害時に新宿区のトップページにアクセスすると、URLはそのままで中身が災害対応の内容に切り替わるということか。検索結果に別のタイトルで表示されても、リンク先では災害情報が見られるのか。</p> <p>そうであるならば、検索結果ページでは区ホームページが発災対応していることが分からず、たどり着くのが困難になるのでは。</p>	能登半島地震の際には被災自治体のホームページがそのようになっていたことを確認したため、災害時にURLはそのままページ内容を災害情報に切り替えることは基本的に可能と考えているが、実際に新宿区のホームページで試したことではないため分かりかねる。
	ヒアリング中の質疑応答	<p>若年層は広報紙よりもSNSを利用する傾向が強まっており、区の努力は評価するが、防災情報の発信については現状のベースでよいのかが疑問がある。特に高齢者がホームページにたどり着けるか不安があるため、SNSの活用をさらに強化する計画があれば教えてほしい。</p>	SNSの活用は課題として認識しており、現在は気象情報メールや防災情報メールを提供しているが、登録者数が伸び悩んでいる。他自治体では防災アプリの導入例もあるが、周知が難しく、効果的な方法はまだ模索中であり、今後も防災情報の周知方法を検討していく必要があると考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	<p>発災時にホームページや防災無線などで情報を発信するしているが、騒がしい新宿区では音が届かない可能性もある。防災無線も聞こえずホームページにもアクセスできないような人に、どう情報を届けるのかを教えてほしい。</p>	屋外の防災行政無線に加え、災害時要援護者には防災ラジオを無償貸与するなど、情報取得が難しい人への対応も行っている。また、広報車や避難所での掲示など、複数の手段を使って多くの人に情報を届ける体制を整えている。
5	テーマ全体（防災対策の強化）	<p>一番被害が大きいと想定する災害時、電気・ガス・上下水道・物流の復旧までにどれくらいの期間がかかると想定しているか。また、復旧までの間はそれどのように対応するのか。</p>	東京都の被害想定によると、災害時のライフライン復旧には電気が約4日、ガスが約6週間、水道が約17日、下水が約21日、道路が約1週間とされている。復旧までの対応として、非常用発電機や受水槽・備蓄水、簡易トイレなどを活用する体制が整えられている。
6	テーマ全体（防災対策の強化）	<p>「災害時用協定浅井戸」の分布をまとめたマップのようなものはあるか。また、「災害時用協定浅井戸」についての区民周知は行っているか。</p>	新宿区では、地域別防災マップを特別出張所ごとに作成し、浅井戸の位置を表示している。マップは出張所や危機管理課で配布しているほか、区のホームページでもマップデータと浅井戸の一覧を公開している。
7	計画事業29「高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実」	<p>令和6年度当初時点と令和6年度末時点の「主な課題欄」に、それぞれ「指定管理者制度に伴う課題」という項目があり、同じ内容が書かれているが、この課題への対応としてはどのような取組を行っているのか。</p>	指定管理制度では、事業者が5年ごとに変更される可能性があり、高齢者施設と児童館が一体になったような併設施設で異なる事業者が選定されると指揮系統の違いによる混乱が生じることがある。そのため、分かりやすい開設キットを作成し、毎年訓練を実施することで、指定管理者間の連携強化と制度上の課題解決に取り組んでいる。
8	計画事業29「高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実」	<p>令和6年度当初と令和7年度当初の年度別計画と比較すると、高齢施設の残り16所について、6年度当初は令和8年度までに完了させる予定だったものが、計画の見直しにより令和9年度までの完了予定期が伸びているが、そのように計画を変更したのはなぜか。</p> <p>また、計画の見直しで子育て支援施設を追加した理由についても教えてほしい。</p>	令和6年度当初は、高齢者施設と児童館の併設施設を中心に事業を開始したが、子育て支援施設など単独施設も対象に含める必要があると判断し、途中で計画を変更した。変更の背景には、当初の段階で具体的な年度・件数が定まっていたことがある。また、委託事業者である工学院大学が年間10施設までしか対応できないため、事業の実施件数を平準化し、計画期間を延長する対応を行った。
	ヒアリング中の質疑応答	<p>課題欄に年度当初と年度末で同じ内容が記載されている点について、特に「指定管理者による避難所開設のカウント仕組みの構築」が未解決のまま残っているように見えるが、それは計画達成とみなしてよいのか。</p> <p>また、事業の評価は「10件実施したら達成」とする考え方なのか。</p>	指定管理者による避難所開設の課題については、誰でも対応できるようにするためのキットを作成し、一定の課題解決は図られたと考えている。ただし、事業の目的には訓練の継続も含まれており、今後も毎年訓練を実施していく必要があるため、課題欄の記載は継続的な取組を反映したものである。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) であるならば、これをあえて課題に挙げず、「解決した」としても良いのではないか。	仕組みづくりは完了し、課題は一定程度解決したと考えているが、事業の目的には継続的な訓練の実施も含まれているため、課題欄には引き続き記載している。
	ヒアリング中の質疑応答	高齢者施設を減らして子育て支援施設を増やしていることについて、事業者の対応可能件数が年間10件に限られているため、全体で10件に抑えているとのことだが、実施する施設を減らすのではなく、事業者を増やしたり予算を拡充したりすることで対応はできないのか。	この事業は、一次避難所での実績を踏まえ、工学院大学に業者指定で委託して開始されたものであり、事業者を増やすことは想定していない。工学院大学の対応可能な範囲内で事業を展開しているため、予算を増やすても対応件数を増やすことは難しい。
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) 工学院大学にしかできないというものではないのではないか。	他のノウハウを持つ事業者はあるかと思うが、この事業は、統一性を重視して4年間同じ事業者（工学院大学）に委託しており、異なる大学の手法を混在させない方針のため、事業者のキャパシティに合わせて実施件数を調整している。
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) 災害はいつ起こるか分からず、未対応の施設も多く残っている中で、迅速な対応が求められるが、それでも工学院大学に委託する理由は何か。ベースのノウハウがあるなら、他の手段で早期対応できないのか。	福祉避難所の開設については、これまでのマニュアルや訓練でも対応可能な体制は整っていたが、より実効性を高めるために現在の事業を進めている。災害はいつ起こるか分からぬいため、当初は早期対応を重視する意向もあったが、工学院大学による丁寧な支援を評価し、質を重視して継続委託を選択した。未対応施設についても、従来の体制で対応可能である。
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) 避難所開設キットの内容について、他に比べ優位な点を具体的に示してほしい。	先に一次避難所で工学院大学の避難所開設キットを導入した実績があり、二次避難所でも同じノウハウを活用することで、町会などの関係者が両方の施設に関わる場合でも連携しやすくなるというメリットがある。また、工学院大学は新宿区の地理や防災事情に精通しており、地域の実情に即した対応が可能であることから、統一的な運営体制を重視して同大学に継続して委託している。
	ヒアリング中の質疑応答	大学に継続して委託するのは珍しい印象があるが、工学院大学は組織的に特殊なのか。	工学院大学とは包括連携協定を結んでおり、防災に強い専門家が複数在籍している。また、新宿駅周辺防災対策協議会の運営の取りまとめも担っており、区の防災に広く関わっている。避難所開設キットも分かりやすく、避難所開設訓練を通じて地域住民に浸透しているため、そういう面で優位性があると考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	工学院大学の教職員が避難所などにヒアリングに行った上で作成しているのか。	大学の教授、学生、大学と連携している業者で進めている。
	ヒアリング中の質疑応答	発注の方針が区民目線ではなく業者目線となっており、業者の都合に合わせている点は適切とは言えないのではないか。	災害はいつ起こるか分からぬいため、早期対応の必要性は理解しているが、一次避難所との連携や新宿区の実情に精通している工学院大学に委託することで、より実効性の高い対応が可能と判断している。未対応施設についても、従来の体制で十分に福祉避難所の開設は可能であると考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	避難所開設キットの作成対象となっている10施設以外についても、いざというときに問題はないということか。	キットが無ければ避難所が開設できないということではなく、より実効性を高めるためにプラスアルファで実施している事業である。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	区ではAIの活用を推進する流れがあると聞いている。キットやマニュアル類の作成はAIと親和性の高い分野だと思うが、現時点でAIの活用などはあるか。	この事業では現在AIの活用はしておらず、施設ごとの図面や運用方法、職員数などを個別にヒアリングしながら、訓練を人手で実施している。AIの活用については、今後の可能性として検討する余地はあるが、現時点では人海戦術による対応を基本としている。
9	経常358「福祉避難所の充実と体制強化」	新規対象者へのセルフプラン作成勧奨通知の際、セルフプラン以外に一緒に送っているものはあるか。	セルフプランの作成勧奨時には、自助用に自宅に備えるセルフプランに加え、持ち運び可能な「あんしん手帳」、そのケース、配慮してほしい事項を記入する「SOSカード（おねがいカード）」、そして「要配慮者防災行動マニュアル」の冊子をセットで配布している。
10	経常358「福祉避難所の充実と体制強化」	発災時、要支援者と支援者と区はそれぞれどのように体制を取り連携する予定か。例えば、発災時に支援者が区内や都内にいない場合や、支援者と連絡が取れない場合の対応などの想定はしているか。	新宿区では、国が努力義務として定める「個別避難計画」は作成していない。その代わり、福祉サービス事業者と協定を結び、要支援者への安否確認やサービス提供を迅速に行う体制を整えている。また、事業者が関わっていない方については、要援護者名簿を地域の防災組織や民生委員に共有し、地域で見守る仕組みを優先している。
11	経常358「福祉避難所の充実と体制強化」	発災時、要援護者は、二次避難所が開設されるまでは一次避難所で過ごし、二次避難所開設後はこちらへ移動することとなっているかと思うが、その際は誰がどのように移動を手伝う想定になっているのか。	災害時の二次避難所から一次避難所への移送手段として、区はタクシー会社や福祉サービス事業者と協定を結んでいる。ただし、道路状況などにより対応が難しい場合もあるため、避難所の協力者などとも連携し、臨機応変に対応する方針である。
	ヒアリング中の質疑応答	一次避難所から二次避難所への移送について、タクシー会社との協定はあるが、地域避難所協議会との連携が十分か不安がある。実際には徒歩や車までの移送も考えられるし、認知症の高齢者など家族と一緒に避難するケースもあるため、誰がどのように連れていくかを含めて、もっと具体的な計画を立ててお必要があるのではないか。	認知症や重度障害のある方の二次避難所への移送は、家族も一緒に避難することを前提としており、要配慮者だけを分けて移送することは想定していない。移送手段としてはタクシー会社との協定があるが、実際の利用には限界があるため、福祉事業者や地域住民、避難所の元気な方々の協力を得ながら、臨機応変に対応する方針である。特別出張所職員も支援に入り、地域と課題を共有しながら柔軟な対応を図っていく。
	ヒアリング中の質疑応答	一次避難所だけでなく、二次避難所の立ち上げや移送方法についても、防災訓練の中で取り入れていく必要があると思う。危機管理課と地域福祉課で分かれている印象があるので、今後はもっと細かく連携して進めていくべきではないか。	本計画事業の実施においても、一次避難所との連携が重要とされており、近隣の一次避難所の運営協議会に働きかけなどを始めているところ。とともに地域で連携が取れているケースもあるため、今後も一次・二次避難所の連携をしっかり進めていきたい。
	ヒアリング中の質疑応答	災害時に支援者が遠方にいる場合、要支援者との連携が取れない可能性がある。支援者や要支援者が発災に気づかないケースも考えられるため、誰がどのように連絡・対応するのか、具体的な仕組みはどうになっているか。	新宿区では個別避難計画を作成しておらず、支援者を固定せずに、福祉事業者・民生委員・地域の防災組織などが協力して見守る体制をとっている。災害時に支援者が遠方にいても、地域の関係者が安否確認や支援に対応できるようにしている。
	ヒアリング中の質疑応答	要支援者の見守り体制が地域単位で大まかに組まれているが、支援が一部に集中したり、効率が悪くなる可能性がある。そうした無駄を防ぐために、どのような対策を考えているのか。	同じ要支援者の家に複数の人が訪れるることは無駄に見えるかもしれないが、災害時には繰り返し様子を確認することが重要であり、必要だと考えている。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	要支援者の見守りに漏れが出ないよう、名簿に基づいて誰がどの支援対象者を確認したかを把握できるような、指令・管理の仕組みは整備されているのか。名簿にある全員が確実に支援を受けられる体制になっているのか。	要援護者が名簿に登録されておらず、福祉サービスも利用していない場合、区ではその存在を把握することが難しい。そのため、平時から名簿への登録を促し、必要な支援体制に組み込まれるよう周知・協力を進めている。 最終的には地域福祉課が情報収集を担当し、要援護者名簿に載っている方全員に支援が行き届くよう、誰かの支援が漏れないように対応をお願いしている。
12	経常376「ペット防災対策事業」	普段室内で飼育されているペットが多い中、避難所ではペット用スペースが屋外に設定される可能性もあり、環境が大きく変わり過酷ではないかと感じるが、「飼い主とペットの部屋」と「それ以外の避難者の部屋」という部屋の分け方はできないのか。	ペットとの同室避難は望ましいと考えているが、避難所の教室数には限りがあり、屋内での確保は難しい。現在、22か所の避難所でペットスペースを設けているが、全て屋外となっている。教室の余裕があっても、配慮が必要な方や盲導犬・介助犬の利用者を優先する必要があるため、屋内での同室避難は現状では難しいと考えている。
13	経常376「ペット防災対策事業」	一つの避難所で何匹くらいのペットが避難する想定か。	避難所ごとのペット数の具体的な想定はしていないが、地域特性に応じて避難所運営協議会が判断するのが適切と考えている。参考までに、区の避難所避難者数想定から区民の約10%が避難すると仮定し、畜犬登録数から試算すると、1避難所あたり約20頭程度の犬が避難することになる可能性がある。
14	経常376「ペット防災対策事業」	犬猫にはマイクロチップが埋め込まれていないとだめなのか。	なくとも問題ない。
15	経常376「ペット防災対策事業」	「学校避難所動物救護マニュアル」のp2に、「動物用食糧は配備してありません」とあるが、迷子のペット用の食糧はどのように対応するのか。	迷子のペット用の食糧については、これまで飼い主同士で協力して提供するよう案内していたが、現実的には課題もあるため、今後衛生課で備蓄方法などを含めて検討し、何らかの対策を考えていきたい。
16	経常376「ペット防災対策事業」	ペット同行避難のルールについて、区民にどのように周知しているのか。 また、外国人への周知方法についても取り組んでいるものがあれば教えてほしい。	ペット同行避難のルールについては、避難所訓練や地域防災協議会、講座・イベントなどを通じて周知しており、区民向けのチラシや外国語版のチラシを配布して、備蓄や避難時の対応方法などを案内している。
17	経常376「ペット防災対策事業」	(上記に関連して) 実績欄に「広く啓発を行うことができた」とあるが、周知啓発の実績を定量的に示す数値はあるか。（広報新宿の読者数やホームページの閲覧数など）	ペット同行避難の周知実績として、避難所訓練5か所、総合防災訓練やイベント、ペット防災講座、地域防災協議会10か所で説明を実施。広報新宿は約10万1,000部発行され、ホームページの閲覧数は令和6年度で1,203件。これらは周知の実績であり、効果測定した指標ではないため、今後は区政モニターアンケートなどを活用し、認知度や事業成果の把握を図りたい。
	ヒアリング中の質疑応答	避難所でのペット対応について、新宿区は小型犬が多いと推察されるが、そういうこと踏まえ、えさの備蓄は小型犬向けを中心に検討してほしい。また、屋外避難ではペットの健康維持が難しいため、獣医師の巡回などの配慮も望まれる。高齢者にとってペットは家族同様であることも考慮すべき。 さらに、最近マナーの悪い飼い主を見かける機会が多いと感じており、避難所でのトラブル防止のため、ペットのマナー向上についても防災とあわせて周知を進めてほしい。	室内飼育が主流のペットにとって屋外避難は負担が大きく、理想的には屋内環境を整えることが望ましいが、避難所の施設には限りがあり、現状では難しい。そのため区では、ペット防災講座を通じて事前準備の重要性や避難時の対応について周知している。今後はマナー向上も含めて、例えば狂犬病予防注射の通知を活用するなど、より広く効果的に情報を届ける方法を検討していかたい。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	新宿区では室内飼育の小動物、両生類や水槽で飼うようなペットが多いと思うが、現在のパンフレットでは「小動物まで」との記載があり、それ以外のペットの扱いは避難時にどう対応するのか。	新宿区では避難所に連れて行けるペットは犬・猫・小動物（鳥、うさぎ、ハムスター等）までとしている。水槽が必要なペットや温度管理が必要な両生類・爬虫類など飼育に電源が必要な動物は、避難所での対応が難しい。そうしたペットについては、飼い主自身が非常用電源の確保などを含めて災害対策を行ってもらいたいと考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) ペットの避難について、屋外スペースに非常用電源などを持ち込んで対応することは可能か、また、51か所ある避難所のうち、ペットの受け入れが可能なのは22か所だけなのか、それ以外の避難所では受け入れに制限があるのか	ペットの受け入れはすべての避難所で可能だが、事前にペットスペースの場所を定めているのは51か所中22か所のみ。残りの避難所では発災後にペットスペースの場所を決めることがあるが、混乱の中では対応が難しいと想定されるため、避難所運営者には事前の準備を促している。犬・猫・小動物以外のペットを持ち込まれた場合は最終的には避難所運営者の現場判断となるが、区としては犬・猫・小動物までを対象として周知している。
	ヒアリング中の質疑応答	避難所で犬・猫・小動物が同じ屋外エリアで飼育される際、鳴き声や動物同士のトラブルが懸念されるが、例えば飼い主がテントを持ち込んで一緒に過ごすことは可能か。また、ペット用スペースは誰かが常時見守る環境ではないのか。	避難所でのペット対応は各運営協議会の判断になるが、個人的なテント設置はトラブルの原因となるため難しいと考える。在宅避難が基本なため、特殊な対応が必要な場合は自宅での備えを推奨している。避難所でのペットは原則ケージに入れ、飼い主同士で協力して世話をすると、常時見守る職員は配置せず、個別の見守りも予定していない。
	ヒアリング中の質疑応答	新宿区には外国人が多く、避難時には数千人が避難所に来る可能性がある。パンフレット以外に、外国人向けの周知方法として何か積極的な取り組みを考えているか。	現在は多言語対応のパンフレットとホームページによる情報提供を行っているが、外国人コミュニティへの直接的な周知は難しく、十分な対応ができないのが現状。今後の課題として、より効果的な周知方法を検討してみたい。
	ヒアリング中の質疑応答	避難所の防災訓練で「保護犬」がケージに入れられていたが、それは飼い主不明の迷子犬を保護しているという意味で、飼い主が連れてきた犬ではないのか。	避難所に備蓄されているケージは、飼い主の手を離れて迷子になった犬や猫を保護するためのものであり、基本的には飼い主自身が自分のペットを自分のケージに入れて連れてくるのがルール。保護犬とは、そうした迷子のペットを指している。
	ヒアリング中の質疑応答	普及啓発の取組については、部署や事業ごとに実績の記載方法が異なっているが、参加者数や配布物数などの成果を共通の形式で記録するルールを設けたほうがよいでは。例えば防災講座などでは、何名参加したか、チラシを何部配布したなどを明確に記録することで、活動内容が把握しやすくなる。	ふれあいフェスタなどの出展形式のイベントでは、参加者数の把握が難しいこともあるが、一方、保護猫の譲渡会など主催イベントでは比較的把握しやすい。イベントの形式に応じた実績の記録方法を工夫してみたい。
18	経常事業357「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」	事業経費の記載がなく、外注等をせずに職員がマニュアルの改定案を作成したということと推察するが、マニュアル改定案は何人が何時間かけて作成したのか。	マニュアルの改定作業は、主担当1名と係長・課長職が管理する形で職員が対応しているが、他の業務と兼任しているため、作業時間を明確に示すことは難しい。
19	経常事業357「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」	改定されたマニュアルは、過去のワークショップを踏まえた内容になっているのか。改定マニュアルの内容を具体的に教えてほしい。（可能であれば最新のマニュアルを提供してほしい。）	改定予定の避難所マニュアルには、過去のワークショップの内容を踏まえ、男女別の更衣室や授乳スペースの設置、トイレ数の男女比（女性優先）、女性スタッフの配置などを盛り込む予定。マニュアルは現在作成中のため、現時点で内容を示すことは難しい。
20	経常事業357「女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実」	(上記に関連して)乳幼児や女性の避難者への配慮について、備蓄や支援体制、安全対策にどのように反映されているか、具体的に教えてほしい。	授乳・更衣室用テント、乳児用ミルク、生理用品、おむつ、ストーマ器具などを備蓄している。また、女性スタッフの配置、定期的な巡回、複数人での行動、暗い場所への照明設置などをマニュアルに記載する予定である。

通番	対象事業	質問内容	区回答
21	経常事業357「女性の視点を踏まえた配慮をする方への避難所運営体制の充実」	外国人への言語支援は予定しているか。また予定している場合、何か国語の支援があるか。	避難所マニュアルでは、避難所ルールを10か国語で案内しており、改定後は14か国語対応の指差しボードを例示する予定。また、発災時には必要に応じて通訳ボランティアを避難所に配置する方針である。
	ヒアリング中の質疑応答	事業概要には「マニュアル改定を踏まえた訓練の実施」と書いてあるが、訓練については令和6年度は実施しなかったということか。	ご指摘のとおり。
	ヒアリング中の質疑応答	この事業は事業経費がゼロで、事業の規模が小さすぎる気がするが評価対象として適切なのか。また、マニュアル作成はAIでも可能な時代に、こうした事業の扱いについてどう考えているか。	元々この事業は令和5年度まで委託やパンフレット作成を含めて実施していたものが一段落し、令和6年度以降は経常事業として避難所運営マニュアル改定につなげる形で継続している。今後避難所運営マニュアルにきちんと反映が完了されれば、事業の目的はある程度達成されたことになるため、事業をことさらに取り上げる必要がなくなり可能性もあると考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	避難所運営において、女性の視点を踏まえた防災訓練がまだ不十分であり、女性主体の企画や運営が必要。特に女性専用トイレの設置など、女性への配慮を強化してほしい。	マニュアル改定を通じて、実効性のある避難所開設訓練を促進していく予定。女性用トイレについても、3対1の割合で女性を優先する記載を盛り込み、各避難所での対応に反映させていく。
22	経常359「災害用備蓄物資の充実」	備蓄品の選定基準の考え方について教えてほしい。 また、基準の設定にあたり、周辺企業等との調整等は行ったか。	国・都・他自治体の動向や地域の意見を踏まえて選定している。周辺企業との調整というのは特に行っていない。
23	経常359「災害用備蓄物資の充実」	備蓄品の数量についての考え方や根拠を教えてほしい。 また、備蓄するにあたり地域の特性や課題が踏まえられているのか教えてほしい。	想定避難者数約3万人を基準に物品ごとに必要数を配備しているが、地域ごとの特性による配備の差は設けていない。
24	経常359「災害用備蓄物資の充実」	地域防災計画（別冊資料編）の「避難所備蓄物資一覧」によると、医療資材の備蓄が各地域ごとに1か所ずつとなっているが、地域に1か所しか備蓄されていないことについて区民にどのように周知しているのか。	医療資材は10地区に1か所ずつ設置される避難所医療救護所向けに備蓄しているもの。避難所医療救護所の場所はホームページや冊子などで周知している。
25	経常359「災害用備蓄物資の充実」	地域防災計画（別冊資料編）の「区備蓄倉庫物資一覧」によると、トイレとトイレットペーパーが別の倉庫に保管されているなどのケースがあるようだが、関連する物資をなぜ別々の倉庫に保管しているのか。また、発災時に運搬上の課題などはないのか。	基本的には同じ避難所に備えているが、スペースの都合で別倉庫になることがある。発災時の運搬についてはトラック協会等と協定を締結しているものの、実際に発災時にどうなるかは未知数な部分があり、課題があると感じている。
26	経常359「災害用備蓄物資の充実」	「期限を迎える物資を更新した」とあるが、期限切れになった物資はその後どう処分しているのか。	避難所訓練で配布したり、協定団体で再活用するなど、なるべく廃棄しないための工夫をしている。
27	経常359「災害用備蓄物資の充実」	取組2「備蓄物資の追加配備」の令和6年度当初時点と令和6年度末時点の「主な課題」に、それぞれ「更なる充実を図る」とあるが、「更なる」とは具体的にどのような内容か。 また、年度ごとの計画などがあれば教えてほしい。	新たなニーズや国や都の動向、災害事例を踏まえて必要物資を追加している。年度ごとの計画は特に決まったルールはないが、食料品などを更新期限に合わせて計画的に更新している。

通番	対象事業	質問内容	区回答
28	経常359「災害用備蓄物資の充実」	取組3「避難所備蓄倉庫の整備」の「主な課題」欄や「取組方針」欄に、「配置換えを実施し」「配置変更（中略）を行い」とあるが、これは具体的にどのようなことをどのように行っているのか。	施設工事やスペース不足により備蓄品を移動している。昨年度は受水槽が破損した避難所に水の備蓄を移動させた事例がある。
29	経常359「災害用備蓄物資の充実」	事業経費が約1億2,200万円と比較的大きい事業だが、取組ごとの内訳を教えてほしい。 特に、取組3「避難所備蓄倉庫の整備」にかかる経費はあるのか、ある場合は何にかかっているのか教えてほしい。	備蓄更新：約4,500万円 追加配備：約7,600万円 倉庫整備：約156万円（運搬12万、廃棄42万、再活用100万）
30	経常359「災害用備蓄物資の充実」	避難所利用者以外への食糧支援はどうのように考えているか。 特にマンションへ住民への備蓄品支援や、自身の食糧備蓄が尽きてしまった在宅避難者への支援などについて区の考え方を教えてほしい。	避難所と同量の食糧を在宅避難者向けに備蓄しており、在宅避難者が避難所に来た際に配ることになっている。マンション防災組織には備蓄品購入助成（上限10万円）を実施しており、これにより食料品等の備蓄をしてもらう形となっている。
31	経常359「災害用備蓄物資の充実」	区民以外の人に向けた備蓄の用意はあるか。ある場合、どこにどの程度の量を備蓄しているか。	「区民以外の人」を帰宅困難者ととらえると、新宿区では約3万7,000人の帰宅困難者発生が想定されている。区内78か所の一時滞在施設のうち、区の施設25か所では約8万2,800食分の備蓄を確保しており、収容人数9,000人に対して3日分の食料を準備している。民間施設の備蓄状況は把握していないが、3日分の備蓄を行うよう通知している。
32	経常359「災害用備蓄物資の充実」	地域防災計画（資料編）p412にある「東京都寄託物品一覧」について、制度趣旨を教えてほしい。 また、物品数量と保管施設の根拠についても説明してほしい。	東京都は、災害時の迅速な物資提供を目的に、地域内での分散備蓄を推奨しており、区が保管スペースの状況を回答した場所に、都からの物資が備蓄されている。
ヒアリング中の質疑応答		「備蓄品」には食糧も含まれているか。	含まれている。
ヒアリング中の質疑応答		避難所での物資は、区が1～2日分を備蓄し、3日分は都から、4日目以降は国からそれぞれ備蓄の支援が行われるとなっているが、避難所に来られない在宅避難者が食糧を受け取りに来た場合、避難所で配布されるのか、また、区の備蓄が1～2日分しかない中で、対応は可能なのか。	在宅避難者向けの食糧は、避難所用とは別に区が備蓄しており、避難所を通じて配布されことになっているため、避難所の備蓄が減ることはない。
ヒアリング中の質疑応答		備蓄食糧が3日分というのは、停電や水道・ガスの長期停止を考えると少ないのでないのではないか。また、在宅避難者にも食糧が配布されるとのことだが、自助努力を促す取組についても教えてほしい。	3日分の備蓄は都や国の支援を前提としており、都の被害想定では停電率3.7%、上水道18.1%、ガスはほぼゼロ%とされている。新宿区では区民の約8割がマンション居住で耐震性も高いため、在宅避難を推奨している。ローリングストックの考え方を広報や講話で周知し、昨年は全世帯に啓発セットも配布した。今後もさらなる周知に取り組む。
ヒアリング中の質疑応答		（前段の回答を受け） 区民の8割がマンション住まいとのことだが、避難所への避難者の想定が3万人というのは、戸建てに住んでいる人を想定しているのか。	東京都が想定している被害想定の中で新宿区は3万人が避難するとなっており、住宅の区別はない。
ヒアリング中の質疑応答		（前段の回答を受け） 避難者数が3万人という根拠は、都が示したという理由のみによるのか。	都が地震被害を想定して試算したものであるが、震度などを科学的見地から想定した上で計算されたものであり、現時点では最も科学的根拠のある数値であると認識している。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	大地震による道路の復旧に時間がかかる場合、流通が止まる可能性があるが、その備えはどうなっているのか。また、富士山噴火による降灰で外出が困難になるケースへの対策はあるのか。	東京都では、複数の方面から物資を調達できるよう道路啓開を重視しており、すべての流通が止まることはないと考えている。富士山噴火による降灰については、最大で10センチ程度積もる可能性があるため、灰の除去方法や処理場所などを東京都の地域防災計画等を参考にしながら、今後検討していかたい。
	ヒアリング中の質疑応答	地域の企業や病院などで備蓄品に過不足が生じると区民にとって不安要素となるが、区と企業の間で備蓄品の調整を行うことで、税金の無駄を防ぎ、区民の満足度を高めることができるのではないか。	企業は主に帰宅困難者向けに備蓄しており、区は避難所や在宅避難者向けに備蓄しているため、目的が異なる。企業の備蓄状況は区では把握できておらず、現時点では区と企業間で備蓄品の調整は行っていない。
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) 区・都・企業それぞれが縦割りで備蓄を行っている現状では、区民に十分な情報が届かず不安が残る。備蓄の目的の違いなどについて、区民に対してもっと丁寧な説明をすべきではないか。	現時点で新たな対応は予定していないが、令和7年以降、國の方針により各自治体の備蓄品の公表が義務化される予定であり、その動向を踏まえて今後の対応を検討していかたい。
	ヒアリング中の質疑応答	国からの通知や災害発生時の事例をもとに備蓄品の検討を行う以外に、定期的な検討会などを開催して備蓄の充実を図る仕組みはあるのか。	危機管理課内で予算編成時に内部的な打合せを行い、地域協議会や議会等からの意見などを反映している。近年では、暗がり用の小型照明や液体ミルクなど、要望に応じた備蓄品の配備を進めている。
33	経常372「災害訓練等の実施」	取組1「避難所防災訓練の実施」について、「小中学校の児童・生徒と連携した訓練をする必要がある」と挙げているが、課題に小中学生の訓練参加を掲げているにもかかわらず所管課に教育委員会が入っていないのはなぜか。	現在は各学校の個別事情に応じて対応しており、教育委員会は所管に含めていない。今後の連携の可能性はあるが、現時点では体制に組み込まれていない状況である。
34	経常372「災害訓練等の実施」	取組2「自主防災訓練の支援」について、令和6年度当初時点と令和6年度末時点の「主な課題」が全く同じとなっているが、自主防災訓練の実施を促したい対象が多いために課題が変わらないのか。	ご指摘のとおり、区民の約8割が分譲マンションに居住しており、対象棟数が約2,800棟と非常に多いため、一気に解決するのは困難であり、現在も少しずつ取り組んでいるが、課題解決には時間を要する見込みである。
35	経常372「災害訓練等の実施」	取組3「総合防災訓練の実施」について、「主な課題」として「地域防災の担い手の育成（中略）中学生が各種訓練に参加することが重要」とあるが、実績の訓練参加者637名のうち中学生の参加者は何人だったのか。 また、中学生など若者の訓練参加の促進のためにどのような取組を行っているか。	昨年度は283名の中学生が参加。学校やPTAとの連携を通じて訓練の周知を図っており、区のイベントでも防災意識向上を促している。訓練参加への関心を高める工夫を継続している。
36	経常372「災害訓練等の実施」	総合防災訓練の参加者数の内訳を教えてほしい。	昨年度の訓練参加者は637名で、地域住民168名、生徒・教職員288名、区職員63名、企業・関係機関118名。
37	経常372「災害訓練等の実施」	小中学生の訓練参加を促進するのであれば、授業時間の中で訓練を実施した方が効果的と思われるが、訓練が主に土日開催となっている理由はなぜか。	避難所訓練は参加者の主体が地域住民であるため、土日開催が基本となっている。平日に実施する場合は、小学校は授業カリキュラムの関係上、調整が難しい。中学生は土曜授業の一環として訓練に参加している。
38	経常372「災害訓練等の実施」	避難所防災訓練レポートによると、会場によって実施内容に差が見られるようだが、基本の訓練マニュアル等はあるか。 また、訓練内容に地域特性（例：「外国人住民が多い」など）を反映する取組は行っているか。	訓練内容は避難所運営協議会が毎年決定しており、訓練のための統一的なマニュアルはないが、区から訓練メニューの提示は行っている。避難所によっては地域特性に応じた訓練も実施されており、外国人団体との連携やマンション特有の課題に対応した例もある。

通番	対象事業	質問内容	区回答
39	経常372「災害訓練等の実施」	新宿区の総合防災訓練は前回実施から長い期間が空いているが、その理由は。	総合防災訓練は平成22年まで実施していたが、東日本大震災を契機に、総合的な訓練よりも各避難所での実践的な訓練に重点を置く方針に転換し、一時中断していた。関係機関や企業、行政との連携強化や住民への意識啓発の必要性が改めて認識され、昨年度から地域と連携した総合型の防災訓練を再開したという経緯になっている。
	ヒアリング中の質疑応答	総合防災訓練の中止はコロナが理由ではなかったのか。	平成23年以降中止していたので、コロナが直接的な理由ではない。
	ヒアリング中の質疑応答	資料には、四谷中学校の防災訓練の参加者が207名と記載がある。先ほどの参加者数と異なっているがその理由は。	この日は前半に四谷中学校の避難所訓練を実施し、その後総合防災訓練を実施した。2部制で実施したうち、第1部の四谷中学校の避難所訓練が207名だった。
	ヒアリング中の質疑応答	中学生は授業の一環として防災訓練に参加しているようだが、小学生についてはどのような参加の機会があるのか。共働き家庭が多く、子どもだけで過ごす時間も多い新宿区においては、小学生にも自分の身を守る力を身につける必要があるのではないか。何か具体的な計画や取り組みがあるか。	小学生には学校で避難訓練を実施しているほか、PTAを通じて避難所訓練への参加を促している。授業としての防災訓練は行っていないが、日常の授業で防災知識を学ぶ機会はある。区としては、体験を通じた学びが重要と考えてあり、親子で参加してもらいたいと考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	訓練参加率を上げるために、具体的な目標数値などはあるか。	定量的な数値目標は現時点で設定していない。コロナの影響で一時中止していた訓練が、現在は再開し、徐々に参加者も戻ってきている。今後は参加者数の増加も課題となるが、運営側の高齢化などの事情もあり、数値目標の設定については慎重に検討する必要があると考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	年初と年度末の「主な取組」の記載が全く同じで、読み手からすると誤ってコピーしてしまったのかと戸惑ってしまった。事業の対象が多くて課題が毎年継続する事情は理解できるが、「対象が多いため引き続き課題である」と明記するなど、読み手に配慮した書き方に改善できないか。	ご指摘のとおり、記載方法に配慮が足りなかったため、次年度以降は文言の工夫を含め、より分かりやすい書き方を検討していきたい。
	ヒアリング中の質疑応答	町会主体の地域防災訓練では、町会に未加入の住民が取り残される懸念があるが、その対策はあるか。また、マンションでの防災訓練の実施状況やマンション防災組織の数などについて、どの程度把握しているか。	町会未加入者も避難所訓練への参加は歓迎するところだが、町会未加入の人の関心が薄い可能性は高く、何かしら対策の検討の必要があると認識している。マンションの防災訓練は都と区で推奨しており、都で行っている助成制度の利用件数などは把握できるが、自主防災組織の件数については届出の必要もないため、数字の把握はできていない。
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) 防災訓練を行うと区から助成金が出るという認識で合っているか。	ご認識のとおり、防災組織を備えている町会には、毎年世帯数に応じた区民組織助成金が支給されており、避難所訓練では資機材のレンタルや炊き出し用のお米の配布も行っている。マンションについても自主防災組織を立ち上げれば助成対象となるが、すべてのマンションが対象となっているわけではない。
	ヒアリング中の質疑応答	町会主体の防災訓練では、町会に未加入の住民やマンション居住者が取り残される懸念がある。新宿区では区民の約8割がマンションに住んでいるため、訓練の実施状況を把握すべきではないか。また、中野区の、町会員・非町会員を問わず住民全体で構成する「防災会」のような仕組みがあれば、より多くの住民が参加しやすくなるのではないか。	町会未加入者も避難訓練への参加は歓迎しており、今後は運営への関与も含めた参加促進が課題と認識している。中野区のような住民全員を対象とした防災組織は新宿区にはなく、そういうものを作ったとしてもどういう人がどのように参加するかが見通せないという課題があるため、基本的には避難所訓練に参加してもらいたいと考えている。マンションの防災訓練の実施状況については区が直接関与しておらず、全数把握はできていないが、平成31年からの助成制度により、現在58の自主防災組織が助成を受けている。